

団体名：一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会（ABINC）

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- (1) 事業者が積極的、主体的に生物多様性活動に参画するための制度的仕組みが整えられている。
- (2) 事業者の有する緑地が、生態系ネットワークに組み込まれ、グリーンインフラとして各種の生態系サービスの効果を発揮している。
- (3) 身近に緑や水辺が溢れ、それらを基盤に様々なシーンやフェーズにおいてイノベーションが創造され、生活や経済の好循環が生まれている。
- (4) 大規模消費地の需要に対して、生物多様性や環境に配慮した製品・サービスの利用が普及している。
- (5) 東京が目指す「自然と共生する豊かな社会」を実現するための定量的な個別目標が設定され、達成度が測定され、進捗が管理されている。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1

- (1) 工場、オフィスビル等の事業地において、生物多様性の確保に配慮した緑地の整備と適切な維持管理を促進するため、大都市を抱える東京都にふさわしいOECM（other effective area-based conservation measures）ー東京都版OECMーの立ち上げや制度設計に協力し、自社の保有地におけるOECM認定の取得に取り組むとともに、他の事業者等のOECM認定取得を積極的に支援する。
- (2) 開発時における緑地確保の手法として、大都市を抱える東京都にふさわしい生物多様性オフセット（消失する自然地と同等の自然地を確保、管理することにより損失する生物多様性を相殺する仕組み）ー東京版生物多様性オフセットーの立ち上げに協力し、関連コンサルティングサービスを提供する。ただし、この制度については、ミティゲーションヒエラルキーに即して適用されるものとする。
- (3) 上記（1）、（2）を担保するための政策手法として、予算、税制、規制を適切に組み合わせ事業者の行動を促すための方策等について積極的に提言する。
- (4) オフセットや都市計画諸制度等において、科学的根拠に基づく緑地の質の評価の視点を入れた施策を実現するため、東京都（庁内）における各局施策の相互連携を強化する。 ※「第4章 将来像の実現に向けた基本戦略（案）3 様々な主体による連携・協働」にも関連

基本戦略2

- (1) 不動産における緑地・水辺が持つ価値（生態系サービス）を引き出すための評価システムを構築し、適切に評価・認証・公表する。

基本戦略3

- (1) 事業のサプライチェーンにおいて生物多様性への影響を回避・最小化するほか、事業者による環境認証商品の普及・供給を推進するための仕組みをつくる。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

- ・気候変動により海水面が高くなり、陸地浸食が激しくなる。
- ・南方の動植物の北上により、在来種が減少する。
- ・外来種と言っていた生物が在来種に置き換わる。
- ・放射性汚染土が東京でも多く使用されるようになり、生物の種の保存に影響を与えている。
- ・日本の森林整備を兼ねて、国産材（竹を含む）を多く使用する。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

- ・海洋プラスチック問題の化学毒性、川の底泥に残っているダイオキシンなどの化学的毒性を処理する技術の開発を行うこと。
- ・福島第一原発事故による8000ベクレルの放射の汚染土が、環境省の承認により一般の建設用土として流通することになってしまった為、種の保存に影響するようなことが起こらないよう、使用履歴など明記すること。非常事態は過ぎたので、基準値を戻すこと。
- ・海面上昇によりスーパー堤防化が進むと思うが、堤防の嵩上げ土としては使用しないよう規制をかけておかないと、河川や海洋の生物に影響を及ぼす。
- ・南方の生物が北上し棲みつくようになり、在来種と入れ替わっていくと思うが、いつまで外来種として処理対象にするべきかは、早めに決めておく必要がある。
- ・国産材の流通には、輸送のコストが問題で進まないという。昔は筏を組んで川を流していた。木材処理の知恵も学びながら河川利用も考えていく。
- ・竹は毎年成長するので、CO2削減にも役立つが、現在は放置されたままである。国産シナチク、竹炭、消臭剤、建築資材、工芸品などの開発を支援して、竹の山を管理するようにすること。
- ・地方では、小学校の建て替えに木造校舎を建てることになったと聞く。東京においても木造校舎にできるよう技術開発、規制の改正を行う。
- ・夏の気温上昇に伴い、。外プールでの授業ができなくなってきて、屋内プールでの指導が始まっていると聞く。プールにおいても木造建築は可能で、熱源に太陽熱を利用するとコストも抑えられることから、ぜひ木造プールを普及させてほしい。（例：茅ヶ崎太陽の郷の屋内プール）
- ・生ごみによるバイオマス発電の地産地消を進める。
- ・生ごみたい肥、下水汚泥堆肥の流通支援。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【意見の概要】

○2050年の東京は、2021年現在においてトレンドであるものや最先端であるもの（グリーンインフラ、SDGs、ESG投資ほか）が当たり前存在する時代であると想定しました。また、人の価値観や考え方（消費者として、受益者として、ほか）に変革が起き、それによって既存の事業（企業活動、公共事業ほか）にも大きな変化が起きていると考えました。

○2021年現在、新型コロナウイルスの流行によって凶らずも都市部への一極集中が一部で緩和するような動きもありますが、2050年には行政施策や人の価値観の変革によってこれらが加速し、過疎地や里山での問題が解決の方向に向かっていると想定しました。

○当団体は中間支援組織であり、多様な主体との連携で事業を進めているため、各主体の立場からの将来像についても検討しました。また生物多様性保全においては、各主体のプラットフォームとなる「中間支援組織」の存在が極めて重要であるため、「中間支援組織」の立場からの将来像も追記しました。

○生物多様性保全の大前提として、都民の環境教育が進むことは必須であり、教育機関の活動意義は非常に大きなものです。また、科学的な調査やデータの蓄積・活用が極めて重要ですが、東京都にはそれを担う自然系の都立博物館が存在しません。こうしたことから、事業の主たる実施主体に「教育・研究機関」を加えるとともに、博物館の新設を提案しています。また博物館と中間支援組織の連携についても言及しています。

○野生鳥獣問題（大型獣増加による人との軋轢や植生被害、傷病鳥獣の保護ほか）を適切に行うための施設が東京都には存在しないため、その新設と専門部局の創設をはじめ、ハンターの育成や民間事業者による事業展開なども提案しています。

○生物多様性の4つの危機の1つ「自然に対する働きかけの縮小による危機」の解決策の一つとして、資源循環を重視しています。身近なところでは薪ストーブ、事業者レベルではバイオマスボイラーや同発電の導入により、地球温暖化の防止とともに、その燃料を得るために里山や人工林に管理の手が入り、生物多様性問題も改善するという流れを作っていくことが有効だと考えています。

【都民】

- ・子供から大人まで様々な世代が、週末のレジャーやカフェ感覚で、里山の保全活動につながるアクティビティ（雑木林のササ刈、自然調査、田んぼづくりなど）を楽しみ、身近な自然とふれあうことが当たり前になっている（単にキャンプなどで自然のなかで楽しむのではなく、何かしらの保全作業につながるアクティビティ）。
- ・自治体ごとに都民が自由に活用できる緑地が整備され、農作業やガイドウォーク、マルシェなど、都民が自由に緑地を楽しむ仕組みができています。
- ・子育て世代にとって、緑地が一番人気のレジャースポットになっている。
- ・子育てに公園を利用するスタイルが定着している。
- ・生物多様性の喪失問題や自然との共生を自分事として捉え、生きものに配慮した生活を実現できている。また、これらの都民の行動は都内だけでなく、日本全国（都外での旅行先、仕事先）に良い影響を与えている。
- ・日常の買い物の中かで、環境負荷の小さい商品が人気を得ている。
- ・テレワークや郊外移住が進み、荒廃が進んでいた里山に再び人手が入って生物多様性を取り戻している。
- ・学校教育でSDGsを学んだ世代が大人になり、本当の意味でSDGsが社会に根付く
- ・オーバーユースなどの考えが浸透し、環境に負荷をかけない観光やレジャーが当たり前になっている。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【都民】

- ・「自然はただ」という考えが転換し、受益者負担の認識が定着している。
- ・自然の再生、維持のための活動に、積極的に寄付や支援をしている。
- ・中間支援組織等が開催する人材育成プログラムに参加し、知識や技術をつけた都民が各所で活躍している。

【事業者】

- ・ESG投資の流れが加速し、また、持続可能なビジネス実施のため、企業による生物多様性の保全はあたりまえのことになっている。
- ・企業が調達する原材料として、認証材（SFC、RSPO、レインフォレスト・アライアンスなど）が広く普及している
- ・開発・建設業の中でグレーインフラからグリーンインフラへの移行が進み、都心・都市にもまとまった緑地が確保されている。
- ・グリーンインフラに利用される緑は単なる「緑」ではなく、在来種や地域性種苗の利用が進んでいる。
- ・企業敷地の中に一定の自然地が確保され、地域の生物多様性の拠点になっている。また、土地認証制度（ABINC、JHEPなど）が普及し、企業のPRに活かされている。
- ・企業敷地が一般にも開放され（一部機密箇所を除く）、地域の人や自然の拠り所となっている。
- ・所有地の緑地管理を企業が担い、SDGsやCSR活動の場として活用されている。
- ・会社がテレワークを奨励し、社員が地域の活動に参加しやすい社会になっている。
- ・自然の再生、維持のための活動に、積極的に寄付や支援をしている。
- ・中間支援組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・地域住民と生きものが触れ合える場所や機会を創出している。
- ・外来種を駆除し、バイオマス燃料、食用等に活用している。
- ・若い世代が活動に参加し、適切に世代交代が図られている。
- ・地産地消が進み、持続可能な循環型利用が軌道に乗っている。森林管理の発生材が薪やバイオマス燃料などに活用されている。
- ・民間企業のCSR活動のサポートや企業緑地における生物多様性の向上を図っている。
- ・雑木林や公園など分かりやすい場所だけでなく、湿地や草地など、本当に危機的な状況の環境にも活動の場が広がっている。
- ・公有地だけでなく、民有地でも生物多様性の向上につながる取り組みが数多く展開されている。
- ・中間支援組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【行政】

- ・使用頻度が低下した道路、老朽化したコンクリート構造物（建物など）などを撤去し、跡地に草地や樹林地を創出する取り組みが進んでいる。
- ・東京都立の自然史博物館ができ、自然環境の保全や再生、地域づくりへと繋げる取り組み拠点として機能している。（神奈川、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬に県立自然史博物館があるが、東京都には無い）
- ・野生動物の保護・野生復帰のリハビリを行う施設ができています。
⇒千葉県、神奈川県、茨城県などにある施設が、東京都にはない。
- ・野生動物の適切な管理を行う専門家が配置され、人と野生動物の軋轢対策が適切に行われている。⇒保全が進むとこれまで見られなかった野生動物（シカ、イノシシ、サル、クマなど）の出没が増えることが想定されるため。
- ・人工林の自然林転換が進み、花粉症の患者が減少している。
- ・かいぼりの定期的な実施により絶滅した水草が復活し、水辺の生態系が再生されている。
- ・東京都レッドデータブック2050の絶滅危惧種数は、現在のRL2020の半分に減っている。
- ・「みどりアップ税」「生きもの税」等が導入され、生物多様性の保全に活用されている。
- ・街区公園、近隣公園、街路樹などの植栽が地域のもの（種類・遺伝子）になる。
- ・東京都に生物多様性地域戦略を実行するための部局横断的組織ができ、連携が円滑に行われている
- ・生物多様性や中間支援を考慮した公園・緑地管理等がスタンダードになっており、あらゆる指定管理者や委託業者の選定項目となっている。
- ・中間支援組織の運営を支援するとともに、同組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。
- ・生物多様性向上を実現するための「緑地の保全・活用ガイドライン」を、中間支援組織との協働で整備し、開発等の事業者への指導時に活用して成果をあげている。

【教育・研究機関】

- ・教育プログラムの中で生物多様性が必須化・主流化している。
- ・未就学児、小学校、中学校、高校、大学、博物館など、段階を踏んで生物多様性保全を教育する仕組みが体系化されている。
- ・授業の中で、通年で緑地の保全作業を行う仕組みがあり、その労力が地域の緑地保全に大いに役立つとともに生物多様性の学びにつながっている。
- ・義務教育時のカリキュラムで環境課題に関する項目が増え、知識と行動力を育む仕組みができる。
- ・幼少期から身近な自然や公園を拠点とした環境教育をうけることで、地元の自然への愛着をはぐくみ、実体験を通じた学びを提供している。
- ・東京都自然史博物館にレンジャーが配置され、学校の授業に講師として派遣されている。
- ・東京都自然史博物館が研究機関と連携して、生物多様性向上に関するデータを収集、蓄積されている。
- ・中間支援組織が運営するプラットフォームに参画し、パートナーシップで生物多様性向上のための活動に貢献している。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

【中間支援組織】

- ・自然共生社会を目指し、多様な主体が集まる「生物多様性向上官民連携プラットフォーム」を構築。全国版、各地域版のプラットフォームが設置され、それぞれの地域の特徴や課題に合わせた連携の仕組みづくりが進んでいる。
- ・専門のコーディネーターが、地域の産官学民との連携を促進し、地域課題の解決に向けた取り組みがスムーズに進んでいる。
- ・生物多様性向上を実現するための「緑地の保全・活用ガイドライン」が、中間支援組織のコーディネートにより各主体との協働で整備され、各主体が目的を共有しながら得意分野を活かして実践し、大きな成果をあげている。
- ・各主体との連携により、生物多様性向上を担う人材育成プログラムが各地で開催され、適正な知識と技術を持った人材が、現場で活躍している。
- ・中間支援組織の活動によって地域団体が活性化し、雑木林などの管理可能エリアが拡大。管理放棄による生物多様性低下に歯止めがかかっている。
- ・中間支援組織の活動によって、上流・中流・下流・海域といったつながりの中で交流が活発になり、東京全域で一丸となった生物多様性保全が実現している。

参考事例：

- ⇒ 中間支援がつなぐ狭山丘陵広域連携事業（国土交通省グリーンインフラポータルサイト）
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/content/001377420.pdf>
- ⇒ 新たなパークマネジメントの担い手
https://www.npo-birth.org/wp/wp-content/uploads/2021/03/LD134_NPObirth_20200824.pdf
- ⇒ 官民連携で“もっと”市民協働：公園における市民協働の実践 #03（PARKFUL）
<https://parkful.net/2018/04/civic-cooperation-3/>
- ⇒ 官民連携で“もっと”市民協働：公園における市民協働の実践 #04（PARKFUL）
<https://parkful.net/2018/05/civic-cooperation-4/>

・東京都自然史博物館の運営に中間支援組織が参画することにより、調査研究・人材育成・普及啓発・パートナーシップによる保全活動が画期的に進み、東京都の絶滅危惧種が次々と生息地を広げ、レッドデータブックにあげられた種数が2020年時点の半分に減っている。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

【都民】

- ・自宅の庭などに、生き物を呼ぶビオトープとしてバタフライガーデンなどを植栽している。植物は在来のもの・広範囲に広がらない植物を使用している。
- ・地域住民が協力して野生動植物の盗掘・密猟、外来種の放流・投棄を防止する。
- ・郊外に移住し、里山環境の保全に携わる。
- ・身近な自然の素晴らしさや課題に目を向け、地域の自然を守りはぐくむ活動に参加する。
- ・生物多様性向上のための人材育成講座等に参加し、知識と技術を学んで、各地で実践している。

【事業者】

- ・都市の再開発事業や建設業においてグリーンインフラの導入を積極的にすすめる。
- ・事業所敷地においてOECM認証や、生物多様性に関する土地認証制度（ABINC、JHEPなど）を取得する。
- ・都の生物多様性地域戦略や区市町村の緑の基本計画・環境基本計画を確認し、自社だけでなく地域のエコロジカル・ネットワークを意識して事業所敷地の緑地創出・管理を行う。
- ・企業敷地を地域住民に開放し一緒に緑地管理を行うことで、生物多様性を高めるとともに、地域コミュニティ形成の場とする。
- ・社内に緑地管理を行うサークルを作る、あるいは希望者が研修で緑地管理を体験できる制度を設け、社員の環境教育をすすめる。
- ・社員のテレワーク・郊外移住をすすめる。
- ・地域の環境保全団体やNPOの活動を予算面でサポートする。
- ・外来生物の運搬ゼロ（土、自然物の運搬に細心の注意を図り、外来種の拡充を防ぐ）を目標に掲げる。
- ・建物も生きもののハビタットとして機能するよう、周辺環境・生態系に合った構造を取り入れる（ハヤブサが営巣するなど）。
- ・以上のような生物多様性向上の取組みを積極的に推進することで、ESG投資を呼び込み、持続的に事業を進める根拠とする。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・里山の利用、自然写真のとり方などについてのマナー普及を行う。
- ・寄付や遺贈を募り、自然地の担保を図る。
- ・学校教育者への働きかけ（専門家による学習の機会の提供など）を行う。
- ・活動の場が、草地、湿地、海岸などあらゆる環境に広がっていく。
- ・ガーデニング団体は、生物多様性向上に資する植物を花壇に植栽する。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

【中間支援組織】

- ・地域のNPOや事業者、行政など産官学民による「生物多様性官民連携プラットフォーム」を構築し、協議会運営、データ収集、イベント、キャンペーン、保全活動等を実践する。
- ・各地域で生物多様性向上をはかる「緑地保全活用ガイドライン」を地域主体とともに策定し、目的と計画を共有して、協働による保全管理を実践する。
- ・東京都自然史博物館の運営に参画し、協働で調査研究・人材育成・普及啓発・協働による管理を実践する。
- ・医療・福祉・教育・観光など、分野を越えた横断的な取組みを推進する。

【教育機関】

- ・都道府県立、国営公園の環境保全ボランティア活動参加を大学等の単位取得必須項目にする。
- ・各教育機関が、校内へのビオトープ設置を必須で行う。これにより、コロナ流行などの状況下でも子どもたちに自然体験が提供され、都市化の激しい地域においてはスポット的に生態系が保全されることになる。

【行政】

- ・行政内に部局横断チームをつくり、複数部局が協働で生物多様性向上にあたる体制を構築する。
- ・中間支援組織との協働をすすめて、「生物多様性官民プラットフォーム」を構築する。その運営についても積極的に関与、支援する。
- ・希少種保全行政を押し進め、RDB2050の掲載種を1000種以下にする（1998：1303種、2010：1579種、2020：1845種と増加の一途をたどっている）。
- ・生物多様性について専門性の高い職員の雇用・育成をすすめる。
- ・シカ・イノシシ問題を解決するため、ハンターの育成に力を入れるとともに、ジビエの有効利用を企業と連携して模索する。
- ・外来生物の環境負荷を明確に示し、国民に正しい情報を発信する。
- ・生物多様性の「4つの危機」についての理解を広め、国民1人1人が具体的に同行動すべきかを示す。
- ・公共事業、公園事業で利用する植栽について、地域のもの（種類・遺伝子）の利用を原則とする。
- ・水路の暗渠撤廃、池のかいぼり、樹林地整備などに人員と予算を付ける。
- ・検疫の強化により、外来種の非意図的な侵入を防ぐ。
- ・ペット輸入の規制強化、免許制度の導入などにより、外来種問題の根本を見直す。
- ・再自然化の検討・検証を行う。
- ・<https://tokyo.birdlife.org/archives/world/16644>
- ・国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略」と連動した取組みをすすめる。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

【都民】

- ・里山の活動に参画し、生物多様性の向上に貢献するとともに、発生材を自宅の薪ストーブに活用する。
- ・西側の山地や丘陵地などにおいて、マイクロエコツーリズム、アウトドアライフを楽しむ。

【事業者】

- ・本業の中で生物多様性の保全に取り組む（本業と無関係なボランティア活動をするのではなく、本業の環境負荷を下げるなどの努力により持続可能なビジネスを実現する）。
- ・シカやイノシシなど個体数の増加が問題となっている生物の資源としての利活用、商品開発をすすめる。
- ・外来種を資源としてうまく活用しながら駆除していくビジネスを展開する。
- ・廃棄プラスチックゼロを目標とする。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・森林環境税、みどりアップ税、生きもの税の有効活用案を検討し、自治体の状況に合わせた生物多様性保全事業を提案する。

【中間支援組織】

- ・緑地の地権者と、そこを活用したい都民をマッチングする仕組みを作り、緑地の活用を図る（柏市のカシニワ制度参照）。
- ・みどり法人として、民有緑地の保全活用を積極的に推進する。

【教育機関】

- ・薪ストーブを学校に導入し、地域の発生材を薪として活用する。
- ・地域の発生材をチップ化して学校内にストックし、1小学校につき1つカブトムシヤードを作る。

【行政】

- ・公共事業のあり方を見直す。自然地を破壊する公共事業（必要性の低い道路や河川改修など）をとりやめ、自然地の再生やグリーンインフラの導入を公共事業として行う。
- ・ダムに頼らない治水・流域全体での治水を取り入れる。
- ・山林のスギ・ヒノキ林を自然林に転換し、「花粉ゼロ」を実現する。
- ・過剰な人工林を多摩産材の有効活用で消費し、奥多摩の自然林率を現在よりも30%上昇させる。
- ・野生動物の保護・野生復帰のリハビリ施設を作り、獣医、専門家、保全団体等と連携して域外保全や保護活動をすすめる。
- ・薪ストーブを庁舎や公共施設に導入し、地域の発生材を薪として活用する。
- ・木質バイオマスボイラーや木質バイオマス発電の導入を進めることにより、地球温暖化対策を行うとともに、人の手が入らなくなった里山や人工林から燃料を得ることによって生物多様性保全を推進する。
- ・未利用地を都民に解放し、コミュニティ農園や生き物観察スポットなどとして利用できる仕組みを整える。
- ・都立や区市立の公園の発生材の有効活用方針を定め、事業者や教育機関等と連携した発生材の活用を推進する。

団体名 特定非営利活動法人 NPO birth

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

■基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

【都民】

- ・環境保全団体やボランティア団体などに寄付や遺贈をする。
- ・旅先や都外での仕事を行う際にも、生物多様性保全に配慮した行動を行う。
例：国立公園等での野生動物への餌やりをしない、外来生物の持ち込みなどを行わない等

【事業者】

- ・「売り上げの何割を環境団体に寄付する」など、企業の成長が環境問題の解決につながるシステムを構築する。
- ・自社の取組みが地球規模の課題に対応していることを世界に向けて発信し、生物多様性の保全を重視するESG投資を呼び込む。

【民間団体（NGO・NPO・ボランティア団体等）】

- ・日本の自然保護に関する三大NGO（日本自然保護協会、日本野鳥の会、WWFジャパン）や、FoEジャパンなど国際環境NGOを通して、国際都市である東京における生物多様性向上の取組みを海外へ発信。生物多様性向上に関する国際交流を推進し、地球規模での取組みとして都民への認知を広める。
- ・2021年1月15日に、NGOなど12団体の連名で「人と動物、生態系の健康はひとつ～ワンヘルス共同宣言」を発表している。このOne Health（ワンヘルス）アプローチを広く普及啓発することで、都民、国民の生物多様性向上の気運を高め、実践を促進する。

【中間支援組織】

- ・産官学民の連携により世界規模での先進事例や情報を共有し、環境問題解決に向けた取組みを促進する。
- ・中間支援組織が都民、事業者、教育・研究機関、行政、民間団体をつなぐプラットフォームとして、分野横断的な取組みを推進する。
- ・行政の方針や施策を、都民や事業者、教育機関等に伝え、情報を共有して協働で施策の実現にあたり、成果を発信する。
- ・海外の先進的な取組みを調査研究し、国際交流を推進。シンポジウムやセミナーなどを開催する。

【教育機関】

- ・自らが地域で生物多様性向上のために行動することが、地球規模の課題解決につながっていることを伝え、実践を促す。

【行政】

- ・東京都立の自然史博物館を設置し、都内の生物多様性に関する情報の収集・整理を行うとともに、保全に関する普及啓発や情報発信を行う。
- ・森林環境税、みどり税、生きもの税を有効活用して、生物多様性保全や環境教育をすすめる。
- ・野生動物と人との軋轢対策を行う野生動物対策専門技術者を配置し、多様な主体と連携した自然科学的・社会科学的なアプローチで効果的な対策を行う。

参考：鳥獣被害対策を効果的に推進するための優良事例分析結果 H29yuryoujireikeka.pdf (kouiki-kansai.jp)

- ・EbA（Ecosystem-based adaptation：気候変動により生じると想定される被害に対し、生物多様性や生態系サービスを活かす形で支援を行う適応戦略）、Eco-DRR（Ecosystem-based disaster risk reduction：生態系を活用した防災・減災）など、生物多様性が向上することにより、さまざまなリスクが低減することを広く普及啓発する。

団体名 川はともだち

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

東京は、今後もコンクリートで覆われる面積が増える。その中で、貴重な資源は「森・川・海」である。私達は「川」を主対象の活動をしているが、「明治の森」の存在こそが、生物多様性を活かすシンボルだと考えている。2050年まで、今後の30年で、こうした自然を創ることこそが基本と考える。ただ、「川」の場合水害リスク防止等の為に、護岸の設置は止む得ないとしても、本流の一部を利用した「ワンド」や「ビオトープ」などが設けられているが、その設置目的のフォローなどが、行われていない。何を、どう確認するのも不明確なのだ。各小学校には、総合学習用の「ビオトープ」のようなモノが作られているが、規模は小さく、学童の興味は高くない。中途半端なモノに生物は近寄らない。本格的な「ビオトープ」を各河川に設け、湿原も作り、本物の自然で生物の生存を実感させることが大切である。これによって、多様な生物の存在等に興味も持つ子供が育ち、将来の行動に影響を与える筈である。また、「ビオトープ」等の維持管理は、私的団体に維持管理や地元へのPR等を任すべきである。東京都として、「森・川・海の日」を設け、この日に成果のフォローする方法を続けることも、一つの手段となる。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

「川」を対象にして活動している荒川区の「川はともだち」としては、隅田川への区民のまなざし・愛着・関心を高める為に、手造りボート（クラウドファンディング方式で集めた資金）で、子供を含めた多世代の人達に、川面の水に触れてもらい、水の汚れや、水面からの景観を感じてもらうイベントを開催している。隅田川本流は、モーターボートなどの波が高いので、現状は瑞光橋公園ワンド内で行っているが、干潮時は川底のヘドロとゴミ（大きささまざま）が目立ち、葦が生えていても中にはゴミで、小さな生物・魚などは見当たらない。何も釣れないのである。ワンドと付帯「ビオトープ」設置の目的が何なのか、私達も説明できないのが実情である。従って、子供達はこの周辺には集まらない。「豊かな自然」は全く念頭から消えている。私達は、ボートで人を集め、ワンドを綺麗にし、隅田川の背景にスカイツリーが映える、この水辺に何とか人を集めたい。ワンド周囲に、きちんとした「ビオトープ」があれば、学童たちの学習場所になり、水辺への関心も高まると期待している。

岸が高いコンクリート堀で防御された川には、災害からの「安心感」はあっても「親水感」は生まれてこない。「川＝水」への関心は高まらない。従って、「水の汚れ・匂い」など全く体験が無いままで、子供は大人になってしまう。これでは、「水の環境保護」などに熱心にはなる筈がない。自然としての水から離れてしまい、「森・川・海」の関連や、水や生物の地球規模循環など、無関心で終わってしまうだろう。子供時代に「ワンド」「ビオトープ」の遊び・体験・学習をすれば、いづれ地球規模の環境を考える大人に育つかも知れない。東京の全ての川の都心部に、必ず一定規模の「ビオトープ」を設け、そこで体験・学習できるようになれば、大きな環境問題を身近に考える最良の場所になる。「明治の森」の思想・哲学を、活かしながら存在している東京都だと、世界に伝えられ、それが日本の誇りにもなると思う。

特定非営利活動法人くにたち農園の会

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

世界有数の経済都市TOKYOが、都市、農地、森林の機能を上手く融合させた「田園都市（Garden City）」として世界の先進モデルとなる。

23区内の全面積の1%弱、多摩地域では5~10%に江戸時代から続く農地が残っているというのは世界的に見てとても価値の高い都市環境と言える。人口減が進む中、既存農地、公園、民有屋敷林、崖線、大学等に加えて、新たに生まれる空地の水と緑環境が有機的につながり適切に管理された里山的な空間が暮らしの近くにあるのが当たり前の都市環境を作る。周辺住民はその里山を暮らしの豊かさに寄与する場所として複数の自律的活動によって管理するとともにオープンソースとして多目的に活用できるようにする。よい里山を作っている自治体、地域の評価が高まり、居住者も大企業も誘致しやすくすることで経済的なアドバンテージも生み出す。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

農業用水の担い手育成

当会では2013年より国立市谷保地域の崖線下の水田地帯の農地を借りてコミュニティ農園を運営している。畑地と水田と農業用水、崖線の緑地帯が生み出す環境は幹線道路に挟まれながらも実に多様で、絶滅危惧種のトウキョウダルマガエルやハグロトンボも日常的に目にする事ができる。しかし、人口減の現在にあっても宅地開発は年々進み、農業用水を管理する担い手も高齢化が著しい。当会では「田畑とつながる子育て支援」と称して、農園だけではなく古民家や認定こども園も運営することで子育て世代の農地環境へのかかわりを深めている。田畑のある環境で子育てをしたい、子育てできる、暮らしを豊かにできる体験を多様に創出することで現在の環境の希少性や価値について本質的な理解が高まる。結果として都市農地、とくに東京では圧倒的に減少している水田を維持していくことへの関心が高まり、その維持に関わることにプライドを持てるような取り組みをしている。谷保地域の農業用水は400年前からある府中用水を中心に基本的には手掘りの用水が多い。これは毎年泥上げが必要となる非常に維持コストの高い物であるが、それゆえ生物多様性も確保されやすい。しかし担い手不足により手掘りの用水も年々U字溝に変わりつつあり、用水を中心とした里山環境も風前の灯火と言える。私たちは30~40代のこれから地域を担っていく世代がこうした環境においても担い手となっていけるような機会を多く創出していく。

小さな里山環境を評価する仕組み

すでに里山地域として認定されている場所が8カ所都内にあるがもっと気軽に価値を評価できる制度もあってほしいと思う。規模が小さくとも希少な環境は多数あり、それに「価値がある」とお墨付きをつけ、社会に広く認知してもらう。地域環境に興味のある企業や陣が継続的にその地域環境を支えることにつながるマッチングにもつながると思う。

都市、田畑、森林をつなぐ新しいツーリズム

2019年に農泊事業に取り組みゲストハウスを開設、檜原村にキャンプに行く、留学生を受け入れるなどインバウンドを意識したスタディツアーを複数開催してきた。まだモニタリングレベルの活動であるが、東京に関心のある海外からのゲストが東京の都市部だけではなく農村、山林を体験し価値を感じやすい導線づくりを各地域の事業体との連携などを通して実現させていく。

Climate Youth Japan

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

人工物ではない、今ある自然本来の姿を身近に感じられる都市

植林のような人工的な活動によって作られた自然ではなく、奥多摩の天然林や小笠原諸島の脈々と受け継がれてきた生態系のような自然本来の姿を現在と同じ程度、もしくは現在以上に感じられている。

”ヒト”中心ではなく、”ヒト”、”生物”、”自然環境”を同次元で考えることができていく都市

都民一人一人が「ワンヘルス」の考え方をもち、自然や生物からの恵みや自身の消費活動の自然や生物への影響にも配慮しながら生活ができていく。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

(1)団体の活動の一環として、他のNPO団体や自治体と協力して生物多様性の保全活動に従事する。

【基本戦略3】

- (1)都民を含め多くの人に生物多様性への意識を醸成するために、身近な物事と生物多様性を絡めたイベントを開催する。
- (2)企業と協力しながら環境に優しい製品の開発など多角的に協力を進めていく。
- (3)国内外の東京都以外に住むメンバーにも東京都の取り組みを発信し、生物多様性に関する取り組みや現状を拡散していく。
- (4)若者の視点から自然との共生などを推進する施策の提案などを行い、”ヒト”中心の行動から脱却するシステムづくりを訴える。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ① 公園緑地、公共施設、団地等、造成地や建造物を含むあらゆる施設で、地形区分を代表する自然景観が保全、再生されています。
丘陵地・台地では、武蔵野を代表する自然景観である<雑木林><ススキ草地><湧水・用水等の小川や湿地>が保全・再生されています。
- ② 東京都の面積の50%相当が自然保護区に指定されています。
- ③ 東京都および都内すべての市区町村で「生物多様性戦略室」や「自然保全課」等の部署に専門職員が雇用されています。
- ④ 生物多様性の保全回復に関わるすべての公共事業が協働で行われています。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

- ① 里地里山のアンダーユースによる生物多様性の喪失を解決するために、伐採更新、草刈りや火入れ、かいぼり等の人為的作用を回復し、遷移を停止または後退させます。
- ② 保全地域では、東京都は生物多様性を適正に管理できる費用を支出し、管理団体は作業の産物や都民に対する体験等サービス料を活動費に充当して、保全地域の管理水準を向上させます。
- ③ 侵略的外来種において、種ごとに根絶や低密度管理の目標を策定し、防除の技術開発・モニタリング・予防対策等を行います。
- ④ 水生生物の水中での移動、または水中―陸上の移動を阻害している河川横断物や垂直護岸等を撤去するか、生物の移動を阻害しない構造に改修します。

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、
都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動に変える

- ⑤ 生物多様性に関する質の高い教育を十分な量で行い、侵略的外来種が蔓延している状況を【原風景として許容する価値観】を転換していきます。

玉川上水花マップネットワーク

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

「将来像」は東京都全体のことを求めるのかもしれないが、本団体としては玉川上水の生物多様性に限定する。玉川上水は現状では生物多様性の観点で危機的な状況にある。それは2000年以降作成された管理計画が玉川上水の法面保護と小金井桜の復活に特化し、生物多様性の観点がほとんどなかったことによる。その結果、毎年1億円もの予算で1000本以上の樹木が伐採され続け、森林性の動植物が減少し、生物多様性が著しく損なわれている。この危機的状況を回避するため、玉川上水の管理主体を水道局だけでなく環境局・教育庁などとの協働体制にすべきである。そのことにより都民が玉川上水の自然に親しみ、生涯教育の場としても機能することを期待する。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

世界の大都市を見るとニューヨークのセントラルパークなどに見られるように、優れた都市緑地がある。東京にも皇居や明治神宮のような優れた自然はあるが、都民が楽しむというものではない。その点、玉川上水は長さ30kmの緑地であり、多くの都民が緑陰を楽しんでいる。しかし史跡・名勝に指定されたため、その保護・復活を目的とした計画に基づいて管理されている。法面保護については根拠もなく「樹木が法面を崩壊させる」として伐採しているが、むしろ樹木があることで降雨や直射日光を遮り、根による土壌緊縛効果がある。にもかかわらず「法面保護」として樹木伐採が強行されている。また小金井市では桜並木のためにサクラ以外の樹木は皆伐されている。我々の調査によれば、井の頭のような良い樹林がある場所では野鳥の種数も個体数も豊富であるが、小金井では野鳥が非常に貧弱である。また小平のように落葉樹林が良い状態である場所にはアズマイチゲ、カタクリなどの野草があるが、小金井には全くない。にもかかわらず、伐採は大規模に進行しており、都民の要望は全く反映されていない。このままで行けば、多くの都民の期待する豊かな緑地としての玉川上水の生物多様性が失われることが強く危惧される。その主要因は玉川上水の自然の主体部分である玉川上水沿いが水道局によって管理されていることにある。当団体はこれを改め、環境局や教育庁が主体的になるか、複数の部局が横断的に連携して総合的な管理することが不可欠だと考える。玉川上水の自然を調査し、それを発信することは社会教育としても大きな意味があり、教育関係の部局の参画も欠かせない。また都民の声を管理に反映するシステムの確立も必要である。それによって東京に残された貴重な緑地である玉川上水の生物多様性が守られることを期待したい。

NPO法人地域自然情報ネットワーク

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

・ 自然環境を広域でとらえる

東京は周辺との関係や、自然へのインパクトの大きさから考えて関東地方の圏域(多摩川、荒川、利根川などの流域単位なども含め)で考えるべきでしょう。小笠原諸島まで含めると広域でとらえる必要が良くわかるはずです。

・ 立地（土地的環境）の特徴で生物多様性をとらえる

関東山地、関東平野、伊豆火山諸島、小笠原海洋島などの立地の特徴とともに、立地を結ぶ流域(マクロな立地)や、地形の境界の崖線や谷戸など(ミクロな立地)の生物多様性の特徴をとらえる必要があります。

・ 東京都を俯瞰した広域的な生態系ネットワーク(つながり)の将来像を示す

生態系ネットワークの現状と将来像を示し、具体的にどこが保全され、どこを強化し、あるいは創出すべきかを明確にすべきと考えます。これらによって市区町村は周辺地域とのつながりをも考慮した一体的な施策への誘導につながるほか、効果的な緑地の保全・創出を戦略的に進めていく足がかりになります。

・ 自然環境情報の収集と蓄積を制度化する

情報の収集方法と蓄積方法が制度化されていないので、常に散逸しています。自然環境の情報センターの設置は急務でしょう。基本的に市民への情報へのアクセスをオープン化し、市民参加による市民科学の仕組みを啓発活動として積極的に導入することが重要です。

・ 情報を公開する施設の必要性

自然環境の情報は生物多様性の保全だけでなく、喫緊の課題である温暖化対策、気候変動適応策をはじめ、火山噴火・地震・津波・洪水などに対する防災・減災に不可欠です。市民に分かりやすく公開、共有するための施設が必要と考えます。

・ 生物多様性の保護・保全・修復・復元・創出に総合的に取り組む

東京の生物多様性はこれ以上の減少は何としても避けなければならないでしょう。開発に際しての生態系の向上、復元、創出を制度化(生物多様性オフセット制度など)する必要があります。

・ 東京の将来を担う子どもたちへの教育を強化する

都内の児童生徒への身近な地域の自然環境への学習の機会をこれまで以上に増やし、地域の自然への親しみを醸成するとともに、巨大都市に住む東京都民として地球環境へのインパクトや持続可能性について主体的に学び行動できるように促していく必要があると考えます。

NPO法人地域自然情報ネットワーク

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

<民間団体>

- 東京都をはじめ行政が公開する自然環境情報を分かりやすく加工し、市民に使いやすい形で提供します。
- 多様な主体が連携してすすめる生物多様性の保全事業について協働しやすい場づくりを行います。

<行政>

- 自然環境情報の蓄積と公開を制度化することで、市民や事業者、市区町村がそれらの情報を積極的に活用できる基盤を作り、地域の生物多様性向上につなげます。
- 特に都市化が進んだ地域では自然環境の『創出』をすすめます。

【基本戦略2】

<行政>

- 都内の立地環境ごとに異なる生物多様性の恵みとその需要と供給に着目し、積極的に地域間での調達や資源循環にインセンティブとなるような施策を推進し、持続可能な都市東京を目指します。

【基本戦略3】

<行政>

- 東京とその周辺地域(関東地方、首都圏)は自然環境のつながりのみならず、人の生活圏としても一体として考える必要があります。都民だけではなく、都内へ在勤在学あるいはレジャー等での訪問客が生物多様性の保全や持続可能な利用に与える影響はたいへん大きいと考えられます。そのため、このような生活圏としてつながりのある対象に対しても消費行動や保全活動の担い手としての啓発を推進していきます。

【全体を通して】

- 東京都が率先して、あるいは多くの主体と連携して進める取組が少ないように感じます。自然と共生し持続可能な都市づくりに向けて今まで以上のリーダーシップを発揮していただくことを希望します。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ・ 「カーボンニュートラル2050」と同時に「人と自然の共生」が実現できている社会
- ・ 世代間衡平に配慮したあらゆる政策が施行され実現している社会
- ・ 生物多様性の主流化と促進が実現されている社会

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

【基本戦略1】

- (1) 東京都内で保全活動を実施している団体等との協働イベントを開催する
- (2) SNS等で外来生物や希少種に関する情報を発信する
- (3) 自然に配慮した都市開発等に関する調査や政策提言を実施する



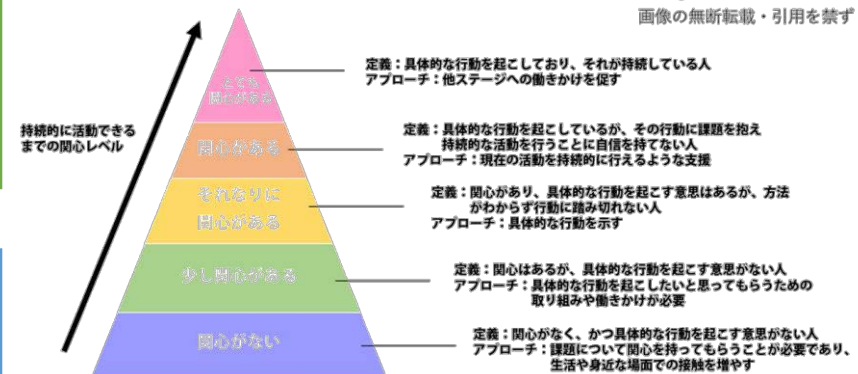
©Change Our Next Decade
画像の無断転載・引用を禁ず

【基本戦略2】

- (1) ポストコロナにおける地産地消の推進を検討する
- (2) 若者視点でGI、EbA、NbS等の効力について検討する
- (3) 若者の自然利用の実態について調査し発信する

【基本戦略3】

- (1) 人々の関心ステージ別の普及啓発を実施する(右図)
- (2) 生物多様性分野で活躍する次世代育成を実施する
- (3) 国際動向もふまえたセミナーやイベントを実施する



人々の関心ステージに合わせたアプローチを提唱する
COND行動変容モデル

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

現在東京都内では、生物多様性を意識した緑地作りが盛んです。その緑地が都内で完結し孤立してはあまり意味がありません。都内には玉川上水という山から都心へ向けた水と緑の通り道がしっかりと残されています。他にも都心に向かう河川はありますが、護岸工事がなされたりして、生き物たちの通り道としては玉川上水に匹敵するものではありません。玉川上水は都心における生物多様性を支える「水と緑の大動脈」となっています。暗渠化された玉川上水を復活させれば、さらにその機能は高まると思います。玉川上水全域が、都心へ生き物たちの通り道として充実したものになっている将来像を描いています。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

- (1) 玉川上水と、そこから流れ出る用水路、隣接する雑木林において、水生生物、変形菌、昆虫、哺乳類、植物、あらゆる生き物について、観察会を行う
- (2) 玉川上水の歴史について学ぶ。玉川上水に蓋をして、高速道路にしてしまうという計画があったが、文化人らが立ち上がり守ってきたおかげで今があるというようなことなど、歴史的なことも含めて勉強会を行う。人々の思いが未来を変えられるんだということを確認する。
- (3) 活動にアートの要素を取り入れる。これまで関心のなかった人たちへ向けて発信するツールになる。



Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

東京は世界有数の大都市でありながら、世界的に見てもユニークかつ貴重、多様な生物多様性を有しています。

2050年には、東京の生物多様性が十分保全・再生されているだけでなく、東京でのビジネスやライフスタイルが、世界からの生物多様性の恵みを持続的に利用できる形に進化し、先進的な都市として世界に発信している将来を望みます。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

- ◆ 行政と連携しながら、市民参加型の生物多様性に関する基礎的な調査を行います。
- ◆ 調査結果はデータベースサイトに登録・公開するとともに、希少種や外来種、身近な生物などの情報を収集・分析し、各種保全のための活動に活かします。（理想としては2050年には都立自然史博物館が生物多様性の拠点として整備されており、博物館と協働して基礎的な情報を充実する活動を望みます）
- ◆ 地域住民や行政と積極的に連携しながら、緑地や湿地での各種の生物多様性の保全活動を進めていきます。

基本戦略2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

- ◆ 東京の丘陵地の放棄谷戸田の復活耕作をすることで、恵みとしての米を持続的に利用し楽しみつつ、谷戸田などを含む水田と水田を生息・生育の場とする生物の保全を図ります。
- ◆ 地域住民の方と花粉媒介者としてのニホンミツバチの保護活動を通して、恵みとしてのハチミツを楽しみつつ、里山の生態系の保全を進めます。
- ◆ 地域の小中学校の体験学習に協力し、自然のすばらしさと付き合い方を伝えます。

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

- ◆ 生物多様性に取り組む行政や企業、市民団体と連携して、広報イベントを開催し、生物多様性の普及啓発を図ります。
- ◆ 全ての活動は、行政（区市町村・都・国）、地域住民、企業、教育機関など多様な主体とお互いに足りないところを補いながら、実現していきます。
- ◆ アジアの都市の市民団体などと連携し、渡り鳥など国際的な生物多様性保全の共同調査やイベントを通し、普及啓発を図ります。
- ◆ 生物多様性に関連する国際的なイベント（国際生物多様性の日や世界湿地の日など）に連携したイベントを積極的に開催し、国際的な取組の重要性を都民に発信します。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

記入欄

豊かな自然・生物多様性に富む狭山丘陵の将来像

湿地・雑木林からなる狭山丘陵の里山環境を守り、生物多様性の保全と復元を図る。

復元と保全に向けて、行政・企業・市民団体・市民が連携して取り組む体制を作る。

市民参加によって水田等の農地環境の復元に取り組む。

自然観察会や里山の手入れ実践活動等の取り組みを、生物多様性の豊かさを体験できる場として活用する。

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

記入欄

私たちはナショナル・トラストの手法によって狭山丘陵の自然を守る活動を続けてきました。活動開始から**31年**、取得して保全する雑木林などは**55か所**、**10ヘクタール**を超えるまでになりました。しかし、生きものあふれる良好な里山環境を誇った狭山丘陵の多くの雑木林や湿地は、開発により破壊され、あるいは人の手が届かずに荒れた様相を示す例が急激に増加しています。例えばヒメアカネという赤とんぼの一種は、かつては丘陵内の湿地に多産していましたが、最近ではほとんどその姿を見かけることがありません。狭山丘陵の豊かな生物多様性は失われつつあります。

ご存じのように、狭山丘陵は都と埼玉県にまたがっており、**5市1町**に分かれています。しかし、**3000ヘクタール**ほどである狭山丘陵の自然は行政区域に関係なくつながっています。現在の狭山丘陵の自然が直面している状況や課題は、行政区域に関わりなく同じであり、都県や市町の違いを超えて、連携して強力に取り組むを進める必要があります。私たちは、市と協議しながら土地取得を行うなど、互いに連携を深める努力をしてきましたので、いくつかの市との連携協力関係を構築しつつあります。ただやはり、市域をまたいだ課題に的確に対応するためには、広域行政体である都と県の役割りに期待するところは誠に大きなものがあります。

ぜひそうした観点から、（仮称）狭山丘陵生物多様性保全・復元連絡協議会のような組織を常設して、狭山丘陵の生物多様性の保全及び復元の取り組みを強化していただきたいと思います。都と埼玉県のほか、**5市1町**と私たち民間の保全団体をメンバーとした検討の場を作ることを提案します。情報の共有を図りながら、保全と復元の取り組みの全体像を描いていくことが求められます。

都立公園の野山北六道山公園でも、八国山緑地でも、また埼玉県の緑の森博物館でも、生物多様性の保全と復元については、どこも同じ課題に直面しています。刻一刻と、狭山丘陵の生きものたちの世界から多様性が失われ、貧しくなっています。もはや時間の猶予はありません。私たちは、上記の検討の場に積極的に参加して、行政の皆さん方とともに、力を合わせて取り組んでいきます。